



しみんの広場

CITIZEN'S PLAZA

もくじ

- 広報サポーター活動紹介……………2ページ
- たねの簡単&おいつ『産直レシピ』……………3ページ
- 地域の話（中山校区）……………4ページ
- 市民活動を応援するページ……………5ページ

市民目線で楽しく情報発信！

市民発！ 広報サポーターの活動を紹介します

広報サポーターは、市民の方に市の広報活動に参加していただくこと、平成20年度から毎年公募し、さまざまな分野でご活躍いただいています。今回は、平成24年度広報サポーターの活動をご紹介します。



広報サポーターとして、平成24年度は6名の方が活動しました。活動内容は、市民記者やCATV市政情報番組ナビゲーター、レシピ作成、ブログ、Twitterの運営などです。

なかでも、広報サポーター5名で運営する**広報サポーターブログ「風の街のたはら」**は、ブログによる情報発信として、平成24年度愛知県広報コンクール（市民目線）の広報企画部門で奨励賞を受賞しました。市民目線で伝える田原の魅力を、広報サポーターの個性が際立つ文章で紹介していることなどが、読者からは好評を得ています。今回の受賞は、市民活動や地域の話題を中心に掲載している「広報たはら15日号」との連動した情報発信（メディアミックス）が評価されたものです。

※平成25年度田原市広報サポーターを募集しています。お気軽に、広報秘書課までお問い合わせください。



● 広報サポーターブログ



● CATVナビゲーターの収録の様子



● 広報サポーターが取材の様子

☑ 広報サポーター募集

「広報たはら」の紙面づくりやCATVへの出演、インターネットを使った情報発信など、市の広報活動に参加してみませんか？

応募資格 ● 市内在住の18歳以上の方

※公務員や公職にある方、高校生を除く。

活動内容 ● 次の中から希望するもの

① 市民記者（取材・記事作成）

② インターネット（ブログ、Twitter など）を活用した情報発信

③ CATV市政情報番組ナビゲーター

④ イベント・風景などの撮影

※その他の活動も可能。ご提案ください。

募集人員 ● 7名以内

募集期間 ● 5月2日（金）まで（必着）

応募方法 ● 応募用紙に「氏名」「性別」「生年月日」「住所」「連絡先」「職業」「応募動機・抱負（100文字以内）」「参加したい広報活動」を記入のうえ、直接持参または郵送・FAX・Eメールにて

※応募用紙は広報秘書課で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。（任意の用紙でも可）

選考方法 ● 意欲などを考慮して、市の選考により決定

発表 ● 応募者に通知のほか、広報にも掲載

活動期間 ● 平成26年3月末まで 謝礼 ● 年1万円

▼ 広報秘書課 〒441-3492（住所不要）

☎ 22局 0138（FAX）23局 1601

✉ koho@city.tahara.aichi.jp

🌐 <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

